

様式第 1 号

令和 7 年 3 月 31 日

政務活動費活動概要報告書

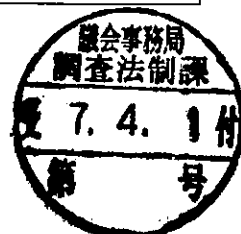
(宛先) 静岡市議会議員

志政会

代表 佐藤 成子

別紙のとおり、令和 6 年度政務活動費活動概要報告書を提出します。

事業名	令和 7 年度当初予算への政策提言へ向けた調査研究
目的	令和 7 年度の政策提言策定に向け、各種団体と意見交換を行い、現状把握及び市への要望を伺った。また、教育現場や先進事例都市の視察を行い、提言の参考とした。
内容	【各種団体との意見交換会の実施】 ・教職員の皆様 … 教員の人材不足・働き方改革、特別支援教育、ICT 教育等について ・清水災害ボランティアネットワークの皆様 … 災害ボランティア、避難所運営について ・市内企業の皆様 … 企業に対する支援、製造業のDX化について ・労働団体の皆様 … ヤングケアラー、空き家の活用、子育て支援、人口減少対策について 【調査研究のための視察】 ・教育現場視察 … 特別支援教育について視察 特別支援教育の多学年指導の現状と課題について視察。条例等の法整備と人的配置のための予算確保の必要性を確認。 ・産学官民連携の先進事例を視察（福岡市・広島市・京都市） 【会派広報誌の発行】 年 4 回の広報誌の発行を通じ、志政会の質問や、申入れ・提言等の活動を報告。



調査研修の具体的な成果又は市政への反映の状況	【政策提言への反映】 「令和 7 年度当初予算に盛り込むべき政策提言」 R6 年 11 月 13 日提出 *別紙参照 【議会質問への反映】 ・6 月議会 人材登用、内部統制、大規模施設整備について質問 ・9 月議会 子育て支援、賑わい創出、デジタル化推進について質問 ・11 月議会 人口減少対策、教育課題について質問 ・2 月議会 R7 年度当初予算への政策提言を元に、予算編成について質問（行政運営や産業振興、子育て支援策、防災対策等）
-------------------------------	---

令和 7 年度当初予算に

盛り込むべき「政策提言」

令和 6 年 1 1 月 1 3 日

静岡市議会 「志政会」

令和6年11月13日

静岡市長
難波 喬司 様

静岡市議会 志政会
代表 佐藤 成子

世界情勢は、長引くウクライナ戦争に加えイスラエル・パレスチナ紛争など混乱が続いています。またアメリカでは新大統領が誕生し、国内においても、10月に行われた衆議院選挙の結果などまさに混とんとしている状況です。

一方、市民生活については、円安や物価高騰などの経済情勢に加え、震災や台風災害などの自然災害が追い打ちをかけ、先行きが不透明な状況が続いています。地方行政についても、人口減少時代の中で、厳しい財政状況を踏まえて山積する行政課題に取り組んでいくことが求められます。全庁的あるいは議会も一緒になって現状の延長線ではない政策を生み出し、課題解決に取り組んでいかなければなりません。

難波市長におかれましては、「安心感のある暖かい市政」「結果を出す市政」を掲げ、市長就任から1年7か月が経過する中で、スピード感をもって施策遂行にご尽力され、有言実行されていると認識しております。取り巻く環境の変化が一層激しい中で、市政の課題を解決すべく「市政変革研究会」の推進により得られた知見を政策形成から政策執行へと活かすだけでなく、さらにそれらの第4次総合計画への取り込みなどについても検証し、新たな総合計画へと昇華することが必要ではないかと考えます。

今後に向けては、災害時に対する速やかな対応、静岡市災害総合情報サイトの充分な活用、感染症対策などの危機管理体制強化などにも期待すると共に、時代の要請であるDX・GX・BXの推進による都市づくりは言うまでもなく、定住人口増加による新しい静岡市の誕生に繋がることを期待します。

志政会は、以上の事を踏まえ令和7年度の施策、予算編成にあたって『自治体経営 改革体質強化』を真っ先に掲げ、以下を提言いたしますので、実現に格別の配慮をされますよう強く要望いたします。つきましては、是非とも具体的で建設的な回答をお願いいたします。

1. 自治体経営体質改革

(1) 第4次総合計画の見直しについて

- ① 難波市長が誕生し新たな取組が行なわれていることから、それらの施策や考え方を総合計画に反映し、総合計画の見直しを図ること

(2) SDGsの推進

- ① 2030年の静岡市のあるべき姿の実現に向け、本市の強みを活かし課題解決に向け、ターゲット目標に沿った数値目標(KPI)を設定すること

(3) 社会課題の解決に向けた共創の仕組みづくり

- ① 「市政変革研究会」を基に行政におけるDX/GX/BX等のあり方について、他都市に置き換えることができる画一的なものではなく、静岡市の地域特性、強みを活かした取組を推進すること、尚、DX・BXについては2030年のあるべき姿を目標数値と共に計画を明確に示すこと
- ② 「市政変革研究会」の議論により政策立案に繋げていくためにも総合計画との整合性を図ること
- ③ 企業への取組については、中小企業を中心に設備投資や人材育成などへの具体的な支援を策定・推進すること

(4) 社会共有資産の利活用の推進

- ① 社会共有資産の利活用推進について全庁をあげて一体的に取り組むこと
 - (ア) 「静岡市社会共有資産利活用推進方針」の確実な実施による社会的便益の最大化を進めること
 - (イ) 静岡市独自の将来人口推計に基づく適正な需要と供給を踏まえた計画的な資産マネジメントの推進すること
 - (ウ) 「静岡市社会共有資産利活用推進方針」に基づく小・中学校、市営住宅等の共有施設の配置適正化方針の見直しと着実な実施をすること
 - (エ) 民間提案の積極的な導入、共有施設への民間施設併設など、民間との共創による資産活用の実施をすること

(5) 区役所機能の強化による共創のまちづくりの推進

- ① 区役所の予算配分強化と共に、共創社会の礎を創るための事業に繋げること
- ② スマート区役所を推進すること

(6) あらゆるハラスメントの根絶に向けて

- ① カスタマーハラスメント防止条例の制定を視野に、対応力の強化を図ること

2. 健康・福祉

(1) 高齢者が生きがいを持ち、地域で自分らしい生活を送ることができる長寿社会

- ① 高齢者がICTに親しむことができる支援並びに環境整備を図ること
(例) 静岡市公式 LINE アカウント登録、災害時の情報取得、ネット詐欺対策など

- ② S型デイサービスの運営強化として、下記の実組を推進すること
 - (ア) 運営側の高齢化などによる担い手不足解消に向けた実組強化
 - (イ) 利用促進策の推進強化などにより、孤立解消、情報交換、相談機会の創出強化を図ること
- (2) 自殺対策の推進
 - ① 「第4期静岡市自殺対策行動計画」に沿った取り組みを積極的に推進すること
 - ② 子育て世代を含めたゲートキーパーの養成と周知を推進すること
- (3) 障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことができる社会
 - ① 「ユニバーサルデザイン行動計画」の策定を進めること
 - ② 市職員採用における障がい者雇用率の遵守と、民間企業への実組促進を図ること
 - ③ 障がい者の賃金などの処遇改善に向けて、民間企業への就労支援事業所の活動情報発信とともに、市民への情報発信の強化を図ること
- (4) 共同親権法改正への対応
 - ① 共同親権への法改正に対して、虐待など様々なケースがあることから、子どもの立場に立ち、親の権利だけではなく成年後も含め子どもに寄り添った相談対応ができる体制確立に向け、関係する組織とも連携を図り進めること
- (5) 清水病院の経営体制の強化について
 - ① 看護師確保に向けた実組を推進すること
 - ② 将来の独法化を見据え、清水病院の更なる経営改善を推進すること
 - ③ 医療DXの推進を図ること

3. 子ども・教育

(1) 子育て支援の充実

- ① 第1子からの保育料無償化の実現を視野に、低所得世帯からの段階的な無償化対象範囲の拡大について検討をすること
- ② 多子世帯への優遇処置の拡大を図ること
- ③ ヤングケアラーのサポート体制の強化を進めること
- ④ 放課後児童クラブのサービス向上に向け、下記の実組を推進すること
 - (ア) 長期休暇期間も含め待機児童ゼロに向けた取り組みを行うこと
 - (イ) 長期休暇期間の開所時間など、放課後児童クラブ受入体制を強化すること
 - (ウ) 障がいを持つ子への支援体制の充実を図ること
 - (エ) 各放課後児童クラブにおいて、タイムラインを含めた災害時対応マニュアルの策定と訓練の実施すること
- ⑤ 子どもの遊び場の確保としてボール遊びができる児童遊園の拡充を推進すること

(2) 保育所等の環境改善

- ① 保育士確保に向けた取り組みを推進すること

- ② 保育所等の職員の多忙な勤務の解消に向けた取組を推進すること
- ③ 年度途中の待機児童ゼロの実現に向けた取組を推進すること
- ④ 各こども園において、タイムラインを含めた災害時対応マニュアルの策定、地域との連携のあり方についても、改めて見直しを行うこと(園長への支援体制強化と災害時の避難経路の再確認を行うこと)

(3) 小中学校関連施設の整備促進

- ① 特別教室への空調機設置について速やかに進めること
- ② 老朽化した学校施設を維持修繕するための予算を拡充すること
- ③ 清水区の学校給食については、給食センター供用開始までの間、異物混入などの事故が発生しないよう単独調理場等の既存施設の修繕対応を行うこと
- ④ 清水区の給食センター化に向け、配膳室の設計については学校現場の声もよく聞き進めること。

(4) 教職員の多忙な勤務解消等への対応

- ① スクール・サポート・スタッフの全校配置継続及び配置時間の拡大を図ること
- ② ICT 支援員の配置継続をすること、また、業務内容の範囲を拡充すること
- ③ 教職員のメンタルヘルス対策について、休職に至る前に相談・解決ができるよう、児童生徒向けに現在試行されている ICT 活用のシステムを教職員にまで拡大するなど、体制の強化を図ること
- ④ スクールロイヤーについては、当事者への直接対応が可能となるようにすること

(5) 教育の質の向上

- ① 教員欠員の解消に向け、下記の取組を推進すること
 - (ア) 年度当初の欠員が生じないよう、措置を講ずること
 - (イ) 欠員補充のための人材バンク充実など代替教員確保体制の強化に努めること
- ② 児童生徒に向き合う時間を確保するため、教職員増員について下記の取組を推進すること
 - (ア) フレキシブル担任制試行の成果を踏まえ、今後の加配拡充のための予算を確保すること
 - (イ) 外国人児童生徒への日本語指導充実を図るため、教職員や指導員の増員を図ること
 - (ウ) 複式解消のための非常勤講師の業務内容拡充と配置時間拡大を図ること
 - (エ) 養護教諭の全校配置継続とともに、より多くの学校での複数配置を進めること
 - (オ) 特別支援学級の多学年指導解消のため、非常勤講師等の配置基準を見直し、さらなる人的措置を行うこと
 - (カ) サポートルーム拡充のための人員配置の措置を行うこと

(6) インクルーシブ教育の更なる充実

- ① 施設改修や必要人員の配置に向け予算確保を図ること

- ② 兄弟で同じ学校に通えるようにするなど、保護者の負担軽減に向けた取組を推進すること
- ③ 不登校特例校の設置について速やかに進めること
- ④ 静岡市インターナショナルスクール誘致推進協議会の議論を進め、誘致に向け推進すること

(7) 発達早期支援事業の推進

- ① より多くの子どもの早期発見・早期介入につなげるため、「あそびのひろば」と「ぱすてるひろば」の受け入れ人数の拡大を図ること
- ② 早期発見・早期介入のメリットを一般に広く理解してもらうための広報活動の充実を図ること

4. 防災・消防

(1) 市内の防災体制の強化

- ① 令和6年度災害対応力強化実施計画を踏まえ令和7年度以降の取り組みについても着実に実施していくこと
- ② 各局各部各課のタイムラインに沿った訓練の実施と、その見直し、局間の連携に関する課題については、それを明確化し解決に向け取り組むこと
- ③ 地区支部が担うべき役割を明確化し、人員配置も含め体制強化を図ること
- ④ 地震など突発的に発生する災害に関しては、発生後の行動をタイムライン化し、各局各部各課のBCPにも反映すること

(2) 情報の収集・発信についての仕組みづくり

- ① 令和7年1月運用開始予定の災害時総合情報サイトについて、市民周知の徹底と共に、災害時協定を結んでいる組織や、民間の支援団体なども含め情報共有・情報活用方法について進めること
- ② 市民へのマイ・タイムラインの活用推進と共に、自主防災組織にも活用を広め、防災訓練に繋げること
- ③ 様々な通信手段を確保しておくことが必要であることから、衛星通信 (Starlink) など新たな手段の可能性について検討を進めること
- ④ 自主防災組織の災害時におけるデジタル活用の推進を図ると共に、その支援強化を進めること
- ⑤ 避難所の快適な Wi-Fi 環境を整備すること

(3) 関係団体との連携体制強化

- ① 災害ボランティアセンターに対する支援強化として、下記の取組を推進すること
 - (ア) 災害ボランティアセンター本部機能強化
 - ・ 災害ボランティアセンターの運営に関わる人材確保を推進すること
 - (イ) 災害ボランティアセンター関連団体との連携強化

- ・ 災害ボランティアセンターの本部組織と、他のボランティア団体とのネットワーク化を図るため平時より会議体をつくること

(ウ) 災害ボランティア参加意識の啓発強化

- ・ 災害ボランティアの派遣支援を積極的に行うこと

(エ) 災害ボランティアの活動拠点の整備

- ・ 代替災害ボランティアセンターおよびサテライト設置場所を事前に設定しておくこと
- ・ ボランティアの駐車場確保

(オ) 地域との連携

- ・ コミュニティマッチングに取り組むこと(自治会と災害ボランティアセンターとの連携を行う)

② 「静岡県広域受援計画」に基づいた市独自の広域受援計画策定などにより受援体制強化を図ること

(4) 自然災害への減災強化

① 巴川の治水対策、津波対策等については、国・県と連携し促進を図ると共に、下記の取組について推進すること

(ア) 令和4年台風 15 号をはじめ、大雨による浸水被害が頻繁に発生する箇所については、改めて地域住民を交え、浸水対策に向けた検討会の設置を行うこと

(イ) 令和4年台風 15 号での大規模断水と共に、能登半島地震での断水での教訓を活かした断水対策を推進すること

(ウ) 断水対策として、災害時協力井戸だけではなく、空白地には他自治体や企業との連携により、給水タンクの配置についても検討を行うこと

② 事業所への支援強化について、下記の取組を推進すること

(ア) BCP の策定支援を行うこと

(イ) 断水・停電など自社では対応できない課題に対し、復旧見通しを含めた情報を的確に伝えるシステムの構築を図ること

(ウ) 事業所の市内移転、建て替え等についてBCPの支援策として取組むこと

(5) 避難所について

① 避難所の運営マニュアル策定や見直しを、地域と地区支部で行うことで、課題を把握し解決に向けた取り組みを行うこと

② 避難所外避難者の把握について、避難所での登録や、デジタルを活用した登録などを確立すること

③ 避難所の受援力強化を目指し、避難所ごと医療・介護・心のケアなど関係する団体との連携をつくり、ネットワーク化を図ること

④ 避難所の非常用電源確保について、必要な電力消費量の調査を行い、それに見合った整備を進めること

⑤ 津波避難区域の全住民へ、津波避難ビル・タワーを含めた高所避難場所の周知徹

底を図ること(地域の防災訓練などにも積極的に活用するなど)

- ⑥ 要支援者の避難について、避難計画に基づいた行動がとれるよう、日頃の情報収集や発信、施設・団体などとの連携を推進すること
- ⑦ 災害時の対策本部他、各災害対応拠点に指定されている施設が機能停止や利用できない場合の代替施設の選定・リストアップを進めること
- ⑧ トイレトラックの局間を超えた平時の活用推進と台数増に向けた検討を進めること

(6) 清水港の津波・高潮・高波の対策推進

- ① 沿岸部の防潮堤整備・外港防波堤の早期整備実現に向けた積極的な働きかけとともに、背後地域の早期復旧復興に向けた取り組みを平時より進めること
- ② 観光等で訪れた方の安心・安全を図るために、多言語による地震・津波対策情報の提供を速やかに行える仕組みの構築と、帰宅困難者の対応計画を策定すること

(7) 消防力の更なる向上

- ① 消防局の組織風土改革を推進すること
- ② 吉田町や葵区での火災事故、並びに訓練中の事故等を受け、改めて再発防止策を着実に実行すること
- ③ 事業者等との申請や支払いに関する資料の簡略化、並びに ICT を活用し効率性の向上を図ること
- ④ 消防団活動への支援強化として、下記の取組を推進すること
 - (ア) 事業所に対し消防団活動協力のための積極的な広報、協力事業所への優遇制度の創設
 - (イ) 「静岡市消防団応援の店」の拡充と応援企業のPR強化
 - (ウ) 消防団庁舎への、Wi-Fi ルーターなど ICT 関連機器の整備
 - (エ) 機能別団員の拡張(大規模災害に備え、医療・介護等、活動を特化した機能別団員の創設)
 - (オ) 大規模災害時において、タイムラインにそった消防団員の活動の周知徹底と訓練の実施

5. 生活・環境

(1) 脱炭素社会への取組強化

- ① 今後建設する公共施設の ZEB 化に向けて、現状の方針「ZEB Ready(省エネで 50% 以下まで削減)」以上から、創エネも含めた「Nearly ZEB(省エネ+創エネで 25% 以下まで削減)」以上を目指すこと
- ② 「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」に基づいた「脱炭素のまちの姿」の実現を推進すること。また、脱炭素先行地域に選ばれた3エリア(清水駅東口、日の出、恩田原・片山)を中心に、協力企業や県などと共に取組をさらに推進すること
- ③ 意義やメリットなどについて、市民・企業への周知、効果的な情報発信を行うこと

(2) 日常生活での環境への取組推進

- ① 市民の環境への意識向上に繋がる啓発活動を推進すること
- ② 電気自動車、電動バイク等の購入補助、充電ステーションの拡大について検討を進めること
- ③ 脱炭素の取組、再生可能エネルギーの具体的な目標値を定め、戸建住宅等への太陽光発電、小電力発電などの再生可能エネルギーの普及推進について検討を進めること

(3) 市民参画の推進

- ① ボランティアポイントや地域通貨の活用など、市民が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みづくりの構築と情報発信を推進すること
- ② 老若男女問わず、地域の愛着や誇りをもち地域で活動する人材の育成を推進すること
- ③ 中心市街地に特に大学生が無償で気軽に使えるコミュニティーの場の創出として商店街の空き店舗の活用を含め推進すること

(4) 自治会・町内会

- ① 自治会・町内会のデジタル活用を推進すること
- ② 自治会・町内会の加入率改善に向けた取組を推進すること
- ③ 自治会・町内会の役員の負担軽減策を推進すること

6. 文化・スポーツ

(1) 清水エスパルス新スタジアム・東静岡駅北口アリーナ整備について

- ① 渋滞や騒音対策、災害時の役割など、市民の理解が得られる対応を図ること
- ② 目指すべき都市像に合致し、有すべき機能を明らかにした上で稼働率・収益性をあげる計画をたてること
- ③ 候補地周辺の交通量分析と課題整理を行い、道路整備等の周辺整備計画策定を進めること
- ④ 現清水エスパルススタジアムの利活用については、市民利用だけでなく、合宿誘致の促進も含め検討を行うこと
- ⑤ アート&スポーツ／ヒロバの移転先については利用者の声を聞き検討を進めること

(2) ホームタウンチームに触れる機会の創出について

- ① ホームタウンチームが増えている中で、ホームタウン活動を活発化させ、地域振興や地域の課題解決につなげると共に、プロ選手と触れる機会の創出を進めること

(3) 全国規模のスポーツ大会誘致と合宿等誘致に向けた受入体制の整備

- ① 全国大会および合宿誘致に向け、大会運営に関わる支援ツールの開発、施設設備の充実を図ること
- ② 今後大きな可能性のある eスポーツについて、イベント誘致だけでなく高齢者福祉

への活用の観点も含めて検討を進めること

(4) 市民が日常的に文化・スポーツを楽しめる環境整備

- ① 市内の伝統文化や行事の保存、担い手の育成を図ること
- ② 日常的にスポーツに親しむ場を確保するため、無償借地公園制度の対象を拡大し、公園と同等の支援をしていくこと
- ③ ローラースポーツ振興のため、コンクリート敷き多目的広場の整備について検討すること

7. 観光・交流

(1) 地域の特色を生かした観光戦略の構築と回遊性の向上

- ① 本市の豊かな自然をはじめとする様々な資源を、資産に変え、本市の強みを活かした観光基本計画を策定し、内外に発信すること
- ② 拠点内や拠点間の移動手段の構築による利便性向上や移動の楽しみの創出と、それらの情報を手軽に収集できるアプリなど、観光 MaaS の早期実装を推進すること

(2) 観光客の誘致

- ① 中部5市2町に加え、東部地区の富士市、富士宮市や伊豆地区など全方位的な連携の推進と、中部横断自動車道沿線の市町への積極的な観光誘致活動を推進すること
- ② 静岡市の歴史・文化・食を活かしたストーリー性を持たせた滞在型観光プログラムの商品化を推進すること(市独自の補助金など)
- ③ YouTuber の活用や、広く市内外から本市の観光スポット紹介する「静岡市内観光動画コンテスト」を開催するなど、本市の魅力発信力の更なる向上に向けた取組を推進すること
- ④ 太平洋岸自転車道(ナショナルサイクルロード)や日本平のサイクルロードの整備と、これらを活用したロードレース大会(電動サイクルなど次世代エネルギー)など様々なイベントの開催を推進すること
- ⑤ 客船誘致の推進と、多言語にも対応した観光客向けの対策を推進すること

(3) 名勝「三保の松原」の魅力向上

- ① 海岸も含めた「三保松原」全体の保全活動を推進するため、ボランティア団体との連携や民間団体の活動支援を強化すること
- ② 世界文化遺産構成資産の一つとして、無電柱化・周辺景観の改善・水上バス周辺の整備・遊歩道整備推進による「絶景景観地」としての整備を推進すること(また訪れたいと選ばれる世界遺産)

8. 商工・物流

(1) 市内就職、キャリア教育、キャリアアップ支援

- ① 若者の就職実態等の調査結果を活用し、UIJ ターン就職増加に繋がる施策を実施すること
- ② 市内高校生や大学生と企業との交流機会を増やすなど、市内就職者増に繋がる施策を実施すること
- ③ 企業の DX 推進のための知識習得や各種資格の取得に関する助成など、キャリアアップへの支援制度について、国や県の制度の周知とともに、市独自の制度についても検討すること

(2) 静岡の強みである「ものづくり産業」の振興

- ① 「静岡市ものづくり産業振興条例」に基づいた、基本計画の取組を推進すること
- ② プラモニュメントの設置拡大を始めとする、「模型の世界首都・静岡」を推進すること

(3) 中小企業支援の充実

- ① 「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき実施される、意見聴取の会議体で挙げられた事項について具現化を推進すること
- ② 地域産業活性化策を主目的とする多目的デジタル地域通貨の導入について、地域ポイントとしての活用も含めて、局間連携で検討すること
- ③ 商店街活性化支援策では個店支援の充実を図ること

(4) スタートアップと「知・地域共創コンテスト」の支援等拡充

- ① スタートアップと「知・地域共創コンテスト」を、今後も継続し更なる推進を図るためにも支援策について拡充を図ること
- ② スタートアップ・起業家などへの支援拡充のために、商店街の空き店舗や空き家を活用の推進すること

(5) 企業誘致・立地対策

- ① 一般社団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携し、利便性の高い企業立地用地の創出をすること
- ② 市街地調整区域の活用について推進すること
- ③ 首都圏企業だけでなく大都市からの市内事業所誘致に向け、支援策の構築とメリットを含めた PR を推進すること

(6) 産学連携による新産業・新事業創出の促進

- ① 地域企業による産学連携、新産業創出のため新産業開発振興機構への助成を継続すること
- ② 事業性のある大学シーズの発掘と、地元企業による事業化支援を継続すること

9. 農林水産

(1) 中山間地や山あいの地域づくり

- ① 「第3次静岡オクシズ地域おこし計画」の具現化に向け、積極的な推進を図ること
- ② 中山間地の課題解決に向け先進的な取組を行う企業と連携し推進すること

(例えば、ICT・ドローン活用など)

(2) 地産地消の推進

- ① 「オクシズ」「しずまえ」といった農林水産物のブランド力の強化・商品化の推進、販路拡大支援の他、情報発信力の強化について、テレビ番組や SNS なども活用し、戦略を持って取り組むこと

(3) 水産業における新たな産業の創出

- ① 海洋産業クラスターの推進など、更なる成長・発展、新たな事業創出の取組を推進すること
- ② 海洋研究機関等の誘致、それに伴う教育や新産業創出を推進すること

(4) 茶どころ日本一をめざした取組強化

- ① ブランドイメージとしても非常に強力な茶業について、担い手確保を見据えた、加工施設機械整備の助成や、持続性の高い茶生産体制整備の支援を図ること
- ② 荒茶のブランド化による価格維持策を推進すること

(5) 新規就農者支援の強化

- ① 農地貸借に係る支援体制を整備すること
- ② 農地活用および担い手育成にとって必要な「目標地図」・「地域計画」策定を推進すること

(6) 荒廃農地対策

- ① 荒廃農地は有害鳥獣の発生助長にも繋がることから、荒廃農地の解消に向けた、認定農業者、新規就農者の担い手育成を推進すること
- ② 令和2年度から実施している「農業環境の担い手に農地集積を進めることを目的とする市独自の補助制度」を継続するなど、農地の貸借や売買による集積・集約化の推進すること

(7) 海外販路拡大支援

- ① 海外での静岡茶をはじめ市内の農林水産物の認知度を高め、販路を拡大するために、海外の見本市をはじめ展示会の出展支援等を図ること

10. 都市・交通／社会基盤

(1) 各まちづくりグランドデザインの推進

- ① 「清水みなとまちづくりグランドデザイン」について、各リーディングプロジェクトの実現に向けて、着実に推進すること
- ② 「葵歴史のまちづくりグランドデザイン」の具現化に向け実施計画を策定し、積極的に推進すること
- ③ 「駿河まなびのまちづくりグランドデザイン」の具現化に向け実施計画を策定し、積極的に推進すること
- ④ 「大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザイン」の具現化に向け、宮川・水上地区の交

流施設エリアについては、広く市民の声を聴き、市内外から多くの人が集まる魅力的なエリアとすること

(2) 公共交通の基盤整備

- ① 地域公共交通計画の策定、公共交通の「公」としての役割強化を図ること
- ② まちづくりと連携した歩車分離の交通施策を推進すること
- ③ 静岡駅南口の再整備計画では、交通結節点としての乗り換え機能が、利用者にとって快適で円滑なものを目指すと共に、周辺道路の渋滞・安全対策についても推進すること

(3) 自転車で市内を安全に走行できる走行空間整備

- ① 通勤・通学で自転車通行量が多い箇所など、安全対策強化を図ること
- ② 市内の自転車道をさらに快適空間となるように整備を推進すること

(4) 交通弱者、買い物弱者対策の推進

- ① 地域ごとの課題整理と解決手法の研究を推進すること
- ② 地域が既に様々取り組んでいる福祉事業（コミュニティーバス、ちょこっとボランティアなど）の運用推進と資金的支援を引き続き推進すること

(5) 公園整備の推進

- ① 都市計画公園の充足について、さらなる推進をすること
- ② パーク PFI の推進などにより、駐車場のある大きな公園の整備を推進すること
- ③ 水辺を歩いたり、親しめる公園の整備を推進すること
(例えば上原堤の公園化など)

(6) 道路整備の促進

- ① 長沼立体の早期実現に向け、取組を推進すること
- ② 日の出押切線の早期開通に向け、引き続き整備を推進すること
- ③ 下大谷線の早期開通に向け、引き続き整備を推進すること
- ④ 道路維持管理費については十分な予算を当てること

(7) 高規格道路の交通結節点機能のさらなる活用

- ① 中部横断自動車道を活用した観光・清水港取扱貨物増加戦略を策定すること
- ② 経済面を始め様々な地域活性化の効果に繋げるため、「静岡市道の駅基本構想」を着実に推進すること
- ③ 両河内スマート IC整備を見据え、「両河内まちづくり作戦会議」の推進などによって両河内エリアのまちづくりをさらに進めること

(8) 空家・空地・対策の推進

- ① 一般社団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携し、「静岡市空家等対策計画」を着実に実行すること
- ② 耕作放棄地の土地集約・開発にあたっては、一般社団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携し、優良田園住宅制度の導入について検討を進めること